

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
作成 平成21年12月3日

化学物質等のコード : 2030-2336

化学物質等の名称 : ステアリン酸すず()

2.危険有害性の要約

分類の名称 : 有害性物質
危険性 : 爆発性、燃焼性なし。
有害性 : 飲み込んだり、吸引したり、あるいは皮膚に触れると有害の可能性
がある。
環境影響 : データなし

3.組成、成分情報

化学名 : ステアリン酸すず()
成分及び含有量 : 98% Snとして、9.7~11.2%
化学式または構造式 : approx. Sn(C₁₇H₃₅COO)₂
分子量 : 685.66
官報公示整理番号(化審法): 設定されていない
CAS No. : 6994-58-8
危険有害成分 : ステアリン酸すず()

4.応急処置

目に入った場合 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄し、眼科医の手当を受ける。
吸入した場合 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。
口内と鼻腔を水で洗浄し、必要な場合は医師の診断を受ける。
皮膚にふれた場合 汚染した衣類等は速やかに脱ぎ捨て、触れた部分を水または
微温湯を流しながら洗浄した後、石鹼でよく洗い落とし、
医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合 大量の水を飲ませて速やかに吐かせる。必要な場合は医師
の診断を受ける。

5.火災時の処置

消火方法 燃焼性はないが、可能であれば容器を火災区域から移動させる。
消火剤 水、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、砂など

6.漏出時の措置

- ・風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外
の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除き消火、
用器材を準備する。作業の際には保護具を着用し、風上から作業すること。
- ・流出した製品が河川等に排出され環境への影響を起ささないように注意する。
大量の水で希釈した場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ
流出しないよう注意する。
- ・乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。
残りは大量の水で洗い流す。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い上の注意
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具
を着用し、できるだけ風上から作業する。
粉塵を吸入しない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な
取扱をしない。
使用済みの空容器は一定の場所を定めて集積する。
保管上の注意
密閉して直射日光を避け冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。
許容濃度 日本産衛学会(2007年版) 設定されていない。
ACGIH(2007年版) TLV-TWA 2mg/m3(すずとして)

設備対策

・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。

保護具

・状況に応じ、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観形状特性 類白色粉末
融点 データなし
溶解度 水に不溶

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性 通常の手扱いにおいて安定。

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

毒性

急性毒性 データなし
亜急性毒性 データなし
慢性毒性 データなし
刺激性(皮膚、眼) : データなし
感受性 : データなし
変異原性 : データなし
変異原性(微生物、染色体異常): データなし
皮膚腐蝕性 : データなし
がん原性 : データなし
生殖毒性 : データなし
催奇形性 : データなし
暴露による影響(単回、反復、連続) : データなし
その他 : データなし
その他(水と反応して有毒なガスを発生する等を含む)
: データなし

12. 環境影響情報

分解性 : データなし
蓄積性 : データなし
魚毒性 : データなし

13. 廃棄上の注意

排水溝には絶対に流さないこと。
産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷ぐずれ防止を確実にを行う。
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)

国連分類 : 6.1 (毒物) PG
国連番号 : 3146 (有機スズ化合物)
海洋汚染物質 : 該当(PP)

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(政令番号 第322号「すず及びその化合物」)

毒物及び劇物取締法: 非該当

消防法 : 非該当

化学物質管理促進法(PRTR法):

平成22年3月31日までのPRTR制度・・・H22/4～6 に実施するH21年度分の届出

・種別 第1種指定化学物質

・政令番号 「第176号」

・物質名称 「有機スズ化合物」

< 改正PRTR法 >

平成22年4月1日施行の新PRTR制度・・・22年度分からの届出内容
・種別 第1種指定化学物質 (変更なし)
・政令番号 「第239号」 (変更あり)
・物質名称 「有機スズ化合物」 (変更なし)

なお、新MSDS制度は平成21年10月1日から施行。
船舶安全法 : 非該当
航空法 : 非該当
海洋汚染防止法 : 該当 (PP該当物質)

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
化学大辞典 共同出版
安衛法化学物質 化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
化学物質安全性データブック オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点における知見によるものですがかならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。